

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～理科編～



小学校学習指導要領解説理科編・中学校学習指導要領解説理科編・高等学校学習指導要領理科編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 理科の配慮例】

1 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかったりして、学習活動に参加することが難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑦心理的な不安定 ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習の見通しがもてるよう、実験の目的を明示したり、実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を掲示したり、配付したりするなどが考えられる。



2 燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付きにくい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ③道具の操作の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにするなどの配慮が考えられる。

3 自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ
⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

観察するポイントを示したり、ICT教材を活用したりするなどの配慮が考えられる。



*1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【中学校・高等学校 理科の配慮例】

1 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ②聞こえにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手



<そのための指導の工夫の意図、手立て>

見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。

2 燃焼実験のように危険を伴う学習活動

【10の視点】から予想される困難さ

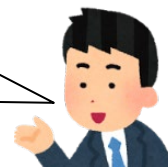
(例) ③道具の操作の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手



<そのための指導の工夫の意図、手立て>

教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

理科における配慮の例は二つですが、生徒の困難さに応じて、小学校学習指導要領解説理科編で示されている配慮の例が参考になります。



障がいのある児童生徒などの学習において、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

